



北海道ベンチャーキャピタルがエコノス<3136>株式の大量保有報告書を提出



エコノス<3136>について、北海道ベンチャーキャピタルが6月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「北海道ベンチャーキャピタル株式会社が無限責任組合員となっている道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合からの純投資」によるもの。

報告書によると、北海道ベンチャーキャピタルのエコノス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月24日。